

串本町学校給食用物資納入に関する指示事項

学校給食は、食への関心を高め、食事に対する正しい理解を深めること、命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと、健康の保持増進を図ること等を目標としています。

給食は教育活動の一環として実施されており、食材は生きた教材として児童・生徒の成長と健康に大きく影響することをご理解いただき、安全で安心な物資の納入をお願いいたします。

1. 納入にあたって

- ・給食センターの指示事項を必ずお守りください。
- ・納入時間は午前8時～8時15分です。
※冷凍食品、乾物等、保存ができる物資については、事前に担当者と日時について打ち合わせた上、納入してください（担当者不在で検収ができない場合は、受け取れないこともあります）。
- ・納品伝票には、必要事項（製造・加工日、賞味期限、産地、仕入業者名）を必ず記入してください。
- ・納入の際には、必ず担当者の検収を受けてください。
※品質、鮮度等が給食材料として不相当であると判断した場合は、交換していただきます。

2. 物資に対する注意点

- ・腐敗、病害虫による傷み等が無いこと。
- ・賞味期限、産地等必要な表示がなされていること。
- ・1回に納入される物資の規格・品質等が揃っていること。
- ・町内産、東・西牟婁郡内産、県内産の順に優先し、納入すること。特に指定していない品目については、国内産とすること。
- ・果物については、ワックス処理を施していないこと。
- ・遺伝子組み換え農産物は、不可とします。
- ・極力、無着色、保存料無添加の物資を納入すること。

3. 保存管理について

給食センターは、文部科学省が定めた「学校給食衛生管理基準」により給食を提供しています。

給食用物資については「学校給食用食品の原材料、製品等の保存基準」を参考に、適切な保存管理をお願いいたします。

4. 品質等について

児童・生徒の食の安全を守るため、納入された物資の品質等について著しく問題が

あった場合は、発注を見合わせることもあります。ご注意ください。

5. 発注について

原則的に、毎週水曜日に1週間単位（翌週月曜日～金曜日使用分）で発注させていただきます。

※諸事情（自然災害により生鮮食品に大幅な値動きが生じた場合等）により、発注内容を変更させていただく場合があります。すみませんが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

6. 臨時休校で給食が実施されなかった場合について

午前7時の時点で串本町に大雨警報、暴風警報、津波警報のいずれかが発表されている場合、学校が臨時休校になるため、給食は休止となります。

※当日の献立の為に用意された物資につきましては、原則として引き取っていただきます。

※鮮度、安心性に問題が無く、次の献立に使用できるものに関しましては、献立内容を検討し、できる限り対応させていただくようにいたします。

7. 学級閉鎖等で食数が減少した場合について

インフルエンザ等による学級閉鎖で食数が減少した場合は、数量等の変更について、電話にてご相談させていただきます。

8. 食品成分表及び規格書提出のお願い

給食センターでは、食物アレルギーを持つ児童生徒の保護者に、事前に献立表及び食品成分表・規格書を配布し、食べるか食べないかを判断していただいております。そのため、食品成分表、規格書等の提出をお願いいたします。

※取扱商品が変更になる場合は、早急に給食センターにご連絡ください。

その他、不明な点については、給食センターまでお問い合わせください。

串本町学校給食センター

住 所：串本町串本713

電話番号：0735-67-7151

F A X：0735-67-7152